

ごみの分別区分

粗大ごみ

指定ごみ袋に入れてはばれないものは粗大ごみになります。



粗大ごみ

次のところに直接持ち込む

- クリーンステーション那須
(ごみ処理手数料 10kgあたり 150円)
- 広域クリーンセンター大田原
(ごみ処理手数料 10kgあたり 150円)

戸別収集を依頼する(3頁参照)

小型家電リサイクル法に基づく処分方法

使用済小型家電は各施設の回収ボックスに入れるか、クリーンステーション那須に直接搬入してください。

【小家電リサイクル法の対象機器】

通信機器類、パソコン及びパソコン周辺機器、音楽・映像関連機器類、ゲーム機、調理用・衛星用・美容用電気機器類、車載電子機器類など



【回収場所】

役場本庁舎、伊王野支所、芦野支所、湯本支所、那須町文化センター、ゆめプラザ那須、友愛の森(観光交流センター)、クリーンステーション那須
※回収ボックス投入口(60cm×30cm)に入らないものは、クリーンステーション那須に直接搬入してください。(手数料は無料です。)

【回収時間】

施設の開庁日で平日午前8時30分～午後5時15分
ただしクリーンステーション那須は午後4時30分までとなります。
※那須町文化センターは月曜日、ゆめプラザ那須は火曜日が休館日となっています。



回収ボックス

家電リサイクル法に基づく処分方法

【家電リサイクル法の対象機器】

テレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・衣類乾燥機・温冷庫



【処分方法】

- お買い上げまたは買い換えた小売店で引き取りをお願いする。
 - 引き取り先のない場合は次の手順により処分することができます。
- ① 『家電リサイクル券』を郵便局でお買い求めください。
家電リサイクル料金は、品目、メーカー、容量などによって異なりますので、詳細については次のところへ直接お問い合わせください。

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話：0120-319640

- ② 家電リサイクル券を購入後、次の方法で処理をすることができます。いずれの場合でも、処分する家電品と家電リサイクル券を一緒にお持ちください。

家電リサイクル法に基づく対象機器

クリーンステーション那須または広域クリーンセンター大田原へ直接搬入する
(運搬手数料 1品につき 1,000円)

戸別収集を依頼する(3頁参照)

家電メーカー指定の引取場所へ直接搬入する
下記の家電メーカー指定の引取場所へ持ち込み、引き渡すことができます。この場合は、運搬手数料は無料となります。

【指定引取場所】

那須地区に指定引取場所は2箇所ありますので、お持ち込みの際には受付時間等の確認を行ってください。

NNY(株)那須事業所

栃木県大田原市下石上1505-11 電話：0287-29-2777

栃木県北通運(株)中央事業所

栃木県那須塩原市三区町650-1 電話：0287-36-1121